

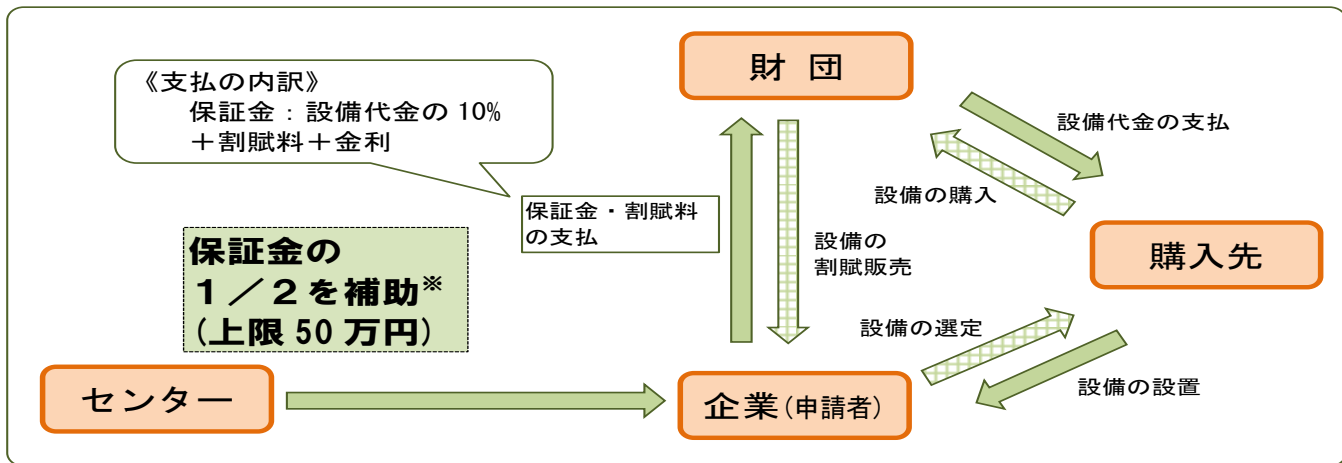


岡山県産業振興財団が行う設備貸与制度を利用して、市内の事業所において新たに設備を導入する企業等に対して、費用の一部を補助します。

設備貸与制度のうち「割賦販売」で支払う保証金  
(設備代金の**10%**)

(1) ロボット導入等：**2／3以内**  
(2) (1)以外：**1／2以内**  
1企業あたり同一年度で上限**50万円**  
※補助金額は、千円未満を切り捨てます。

令和8年3月15日まで



このサポート補助金は「津山市内に本社又は主たる事業所若しくは工場を有する企業」が対象になります。